

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 76 条第 1 項の規定により，次のとおり漁業権の変更を免許した。

令和 8 年 3 月 1 日

鹿児島県知事 塩 田 康 一

鹿児島海区

区画漁業（第 1 種）

魚類養殖業

漁場番号	免許 番号	漁業権者		変更の内容
		住 所	氏名又は名称	
鹿特区魚第 43 号	同左	薩摩川内市里町里 3537 番地 1	甕島漁業協同組合	令和 8 年 12 月 1 日付けで公示した 鹿児島海区漁場計画のとおり